

平成23年度狩猟免許試験のご案内

■第1回狩猟免許試験

〈試験日〉

平成23年9月11日（日）松本合同庁舎

〈初心者講習会〉

平成23年8月31日（水）松本合同庁舎

■第2回狩猟免許試験

〈試験日〉

平成23年10月4日（火）長野合同庁舎

〈初心者講習会〉

平成23年10月1日（土）長野合同庁舎

■第3回狩猟免許試験

〈試験日〉

平成24年2月18日（土）松本合同庁舎、長野合同庁舎

〈初心者講習会〉

平成24年2月9日（木）松本合同庁舎

平成24年2月12日（日）長野合同庁舎

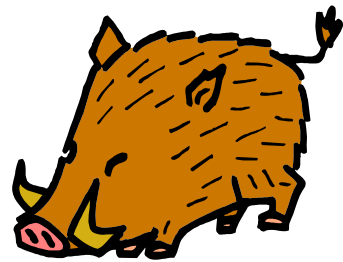
〈受付期間〉

・第1回及び第2回

平成23年8月8日（月）から8月19日（金）まで。（郵送による場合は8月19日の消印のあるものまで受け付けます。）

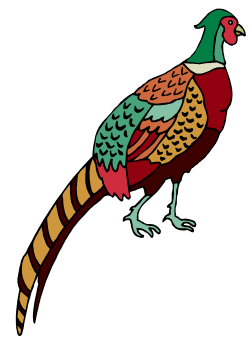
・第3回

平成24年1月16日（月）から27日（金）まで。（郵送による場合は1月27日の消印のあるものまで受け付けます。）



■免許の種類

- ・網猟免許 むそう網、はり網、つき網、なげ網
- ・わな猟免許 くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
- ・第1種銃猟免許 装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃
- ・第2種銃猟免許 空気銃



■対象

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。

ただし以下の方は、狩猟免許を受けることができません。

- ・20歳に満たない者
- ・精神障害、統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（軽微なものを除く）などのかかっている者
- ・麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- ・自分の行為の是非を判断して行動する能力が欠如又は著しく低い者
- ・鳥獣法又は鳥獣法の規定による禁止若しくは規制に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その刑の執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過していない者
- ・狩猟免許を取り消された日から3年を経過していない者

■内 容

適性試験、技能試験、知識試験



■提出書類（申請書及び写真は免許の種類ごとに必要です。）

- ① 狩猟免許申請書
- ② 写真1枚

（申請6ヶ月以内、無帽、正面、上三分身、無背景、縦 3cm×横 2.4cm で裏面に氏名、撮影年月日を記載）

- ③ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合のみ）
- ④ 医師の診断書（申請者が銃砲刀所持許可を現に受けていない場合のみ）

※注意事項

銃砲等所持許可申請とは異なり、精神保健指定医以外の医師でも診断書の作成が可能です。

- ⑤ 80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)

■受験手数料

- ・ 狩猟免許申請手数料 5,200円
（既に他の免許を所持している場合） 3,900円
- ・ 新規・講習会テキスト代 2,340円（講習会当日販売します）
（狩猟読本、カモの見分け方、試験例題集）

■その他

申請書の様式等の詳しい内容は、長野県ホームページでも見るすることができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/02_shuryou/Licence22/syuryoumennkyo.htm

【問合せ先】

長野県北安曇地方事務所 林務課 林務係

電話 23-6519

メール hokuan-rimmu@pref.nagano.lg.jp